

アルジェリア政治・経済月例報告
(2020年5月)

令和2年6月
在アルジェリア日本国大使館

1 内政

- 1日、テブン大統領は、国営メディア代表との会談の中で、アルジェリアの力強い新制度の実現のために、政治的変化を加速させる必要があると強調した。
- 2日、ジェラド首相は、テブン大統領に代わり、新型コロナウイルス感染症患者の治療に対する医療関係者の取り組みを称賛した。
- 6日、ベンブジッド保健相は、マスクを着用することで今後封鎖措置が解除され、新型コロナウイルスの感染拡大を大幅に防ぐことが可能になるとプレスブリーフィングの中で述べた。
- 7日、テブン大統領は、1945年のセティフの虐殺に鑑み、毎年5月8日を記念日とすることを宣言し、歴史を専門とする国営テレビ・チャンネルの創設を命じた。
- 7日、憲法改正のための専門家委員会作成の憲法改正草案に係る提案書が政界関係者、政党、学者、市民社会等に配布された（憲法改正のための専門家委員会の提案は当初3月15日を目処に配布とされていたが、コロナ禍のため延期されていた）。憲法改正における6つの主要軸等は以下のとおり。
 - (1) 基本的人権及び市民的自由
 - (2) 権力分立及び権力均衡の強化
 - 大統領の権限を制限し、立法・司法との関係で権力分立を強化
 - 大統領任期は5年、1回のみ再選可
 - 大統領は副大統領を任命することができる等
 - (3) 司法の強化
 - 司法の独立の原則の強化
 - 判事の終身的身分保障の原則及びそれに係る保障の憲法上の明記
 - 司法最高評議会の構成の憲法上の明記等
 - (4) 憲法裁判所
 - 憲法評議会に代わり憲法裁判所の確立
 - 憲法裁判所の管轄の大統領令審査及び法律の条約適合性審査への拡大
 - 大統領令及び規則への憲法裁判所の事後審査の確立等
 - (5) 透明性、汚職の防止及び汚職との戦い
 - 透明性・汚職防止・汚職との戦いのための機関の憲法明記

-公職と私企業活動あるいは自由業の兼務の禁止等

(6) 独立選挙機関の憲法明記

(7) 上記6軸以外の提案の主なものとして、国連 PKO へのアルジェリアの参加について憲法明記(右が実現すれば、アルジェリアは歴史上初めて治外派兵ができることになる)。

● 11日、アルジェリア国家統計局は、2020年1月1日現在の同国の人口が4390万人に達したと発表した(2019年1月1日の同国人口は4340万人)。

● 12日、オラン訪問中のジェラド首相は、現行の封鎖措置(14日まで)について、これを追加的に15日間延長し、29日までとすることを発表した。

● 18日、ラウイア財務相はコロナウィルス感染症対応のために費やされた資金が700億ディナール以上に達したと述べた。

● 19日、ジェラド首相はラマダン明け休日の2日間について以下の一部封鎖措置等を実施することを発表した。

(1) 全ての県において13時から翌朝7時までの外出禁止。

(2) 全日、車両(バイクを含む)での県内・県外移動を禁止。

(3) マスク着用の義務化。特に市場、墓地など人の集まる場所において不可欠とされ、着用していない場合は罰せられる。

● 23日、ジェラド首相は、イードル・フィトル(ラマダン明けの休日)に際し、アルジェリア国民に祝いの言葉を送るとともに、アルジェリアを新型コロナウィルスの蔓延から救うようアラーに祈りを捧げた。

● 28日、ジェラド首相は現在実施している封鎖措置(29日まで)について、以下のとおり発表した。

(1) サイダ県、ティンドゥーフ県、タマンラセット県、イリジ県の封鎖措置を全面解除。

(2) 以下の県については、5月30日から更に15日間延長し、6月13日までとする。

(ア) アルジェ県を含む16県(※)の一部封鎖。17時から翌朝7時までの外出禁止。

※アルジェ県、オラン県、ベジャイア県、セティフ県、ブリダ県、ティジウズ県、ティパザ県、トレムセン県、アイン・デフラ県、バトナ県、ティアレット県、シディ・ベラベス県、コンスタンティーヌ県、アンナバ県、ボルジ・ブ・アレジジ県及びメデア県

(イ) 上記以外の全ての県の一部封鎖。19時から翌朝7時までの外出禁止。

● 28日、ジトゥーニ(Tayeb Zitouni)氏が、第6回党大会における信任投票で旧政権党 RND(民主国民連動)の新たな党首に選出され、ミフビ RND 暫定党首

は党の全ての要職から辞退することを発表した。

● 30日、弁護士かつ以前より政治部局員等党の複数ポストを占めていたバージ（Abou El Fadl Baadji）氏が、第6回党中央委員会において旧政権党 FLN（国民解放戦線）の新たな党首に選出された。

2 外交

● 2日、テブン大統領はサイド・チュニジア大統領からの電話を受けた。両首脳は、両国における保健衛生状況及び新型コロナウイルスの対応にかかる両国間の協力の可能性につき意見交換を行った。

● 4日、テブン大統領は、非同盟諸国首脳会議のテレビ会議に出席し、演説の中で、国連安保理に対し、リビアやパレスチナ、西サハラをはじめとする世界で行われているすべての敵対行為の「即時停止」を求める決議を採択するよう要請するとともに、新型コロナウイルスの蔓延に対し効果的に対応していく必要性を強調した。

● 7日、アルジェリアは中国から新たにマスク、検査キット、防護服等の防護用資材をはじめとするコロナウイルス感染症蔓延予防のための医療支援物資を受領した。

● 11日、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、同事務所のウェブサイト上で、アルジェリアによる西サハラ難民キャンプの野戦病院設置イニシアティブを歓迎した。

● 12日、テブン大統領はイスフ・ニジェール共和国大統領と電話会談を行った。両大統領は両国のコロナウイルスにかかる状況や二国間協力の見通しなどにつき協議するとともに、イスフ大統領は、良き隣人であるアルジェリアの同国への援助に謝意を表した。

● 12日、中国からコロナウイルス対策支援物資を積んだ軍用機がアルジェ国際空港に到着した。同支援物資はマスク、検査キット、顔面防護用面頬から成る。

● 13日、ブカドゥム外相は、シャドリ・クリービー元アラブ連盟事務局長の死去に際し、チュニジア外務省及び同元事務局の遺族に対し哀悼の意を表した。

● 14日付外務省声明によると、13日、ブカドゥム外相は、当地モロッコ大使を召喚し、在オラン・モロッコ総領事が自国民との意見交換の際にアルジェリアを敵国と称したことに抗議した。

● 16日、国防省は、人道援助として29トンの食糧及び医療機器を積んだアルジェリア空軍の軍用輸送機がニジェールの首都ニアメに向けて空軍基地を離陸したと声明の中で述べた。

● 19日、ジェラド首相はリビアに関するコンタクト・グループ会合のテレビ会議に出席し、リビアの統一、安全、安定を維持し、同国の分裂を回避するための

唯一の手段としての対話に基づく解決というアルジェリアの一貫した立場を強調した。

● 21日、テブン大統領は、サイド・チュニジア大統領と電話会談を行い、イードル・フィトル（ラマダン明けの休日）に際し、互いに同休日を祝うとともに、新型コロナウイルスの蔓延を食い止めるために両国で取られた措置の有効性について意見交換した。

● 26日、テブン大統領はエルドアン・トルコ大統領からの電話を受け、互いにイードル・フィトル（ラマダン明けの祝日）を祝うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての取り組みについて意見交換した。

● 27日、ブカドゥム外相は、前身のアフリカ統一機構を含めたアフリカ連合創設57周年を祝うアフリカ・デー（5月25日）のメッセージの中で、リビアの最近の状況に対するアルジェリアの強い懸念を表明するとともに、リビア対話を主催するアルジェリアの意欲を強調した。

● 27日、当国外務省は、在仏アルジェリア大使を協議のため即座に召還することを決定した旨の声明を発表した。これは仏国営テレビにおいてアルジェリア国民、国軍を含む体制を批判するドキュメンタリー番組が複数回に亘り放映されたことに続くものである。

● 31日、外務省は、アルジェリアが6月のアフリカ連合（AU）の平和・安全保障理事会の議長を務めると発表した。

3 治安

● 6日、アルジェ県ユッサン・デイ地区トリポリ通り沿いの7階建アパートの6階と7階が突然崩れ落ち、女性2人が瓦礫に埋れた。原因は建物の老朽化とされる。

● 10日、ティジウズ県ブジマ地区において銃器で武装した2人組が郵便局に侵入、局長を脅して金庫を開けさせ金銭を奪い、予め用意していた盗難車両で逃走した。しかしその場にいた市民グループが同車両目がけて投石し、発砲しながら逃走する犯人を隣地区まで追い続け、犯人のうち盗んだ金銭を所持する方を取り押さえ警察に突き出し盗品を郵便局に返した。もう1人は逃亡した。

● 20日、アンナバ県において警察官数人が麻薬取引容疑者1人を逮捕すべく同人宅に赴くと、これに抗議する親族など50人の市民グループが暴動を起こし警察隊に石や爆竹を投げつけ刃物も行使まで使用する事態に発展した。警察隊は自衛のためゴム弾銃を発砲、弾丸を受けた市民1名が病院で死亡した。同暴動の様子が録画撮りされ、ネットに配信された。

● 29日付報道によると、夫による妻への暴力事件数が増加傾向である。特に新型コロナウイルス対策として実施されている外出禁止が発令後、発生件数増加に拍車か

かかり、本年1月から現在（5月29日）までに同事件で18人の女性が殺害された。

4 経済

●1日、テブン大統領は、国営メディアとの定期会見の中で、財政赤字の対応として対外借入れ及び「非慣例的」な資金調達を行わないことをあらためて明言し、政府が国民から資金を借り入れることが望ましいと述べた。対外借入れについては、国家主権への脅威となる旨強調する一方、商業港の建設等、収益性の高い経済プロジェクトを実現するためであれば行う可能性があるとの含みを持たせた。

●3日、ベルヒメール報道相・政府報道官は、ラジオ番組の中で、新型コロナウイルス危機の影響がもたらした石油価格の下落により、当国の輸出高が前年比7.5%減となるとの見込みを表明。炭化水素による収入も2020年予算法が前提としている374億米ドルを大きく下回る206億米ドルとなり、年末の外貨準備高は442億米ドルにまで減少するとした。

●4日、ソナトラック社は、露ルクオイルと当国における炭化水素の採掘・生産の共同事業を行う可能性を議論するMOUを結んだことを発表。

●6日、アルカブ・エネルギー相は、オクシデンタルに対し、当国ベルキン鉱区の開発において、ソナトラック社とアナダルコ・アルジェリアの契約を維持することで同意した旨発表。

●10日、当国政府は閣議を行い、内容につきコミュニケを発表。2020年補正予算法案の内容含め、経済振興策に関する部分の概要以下のとおり。

- ・戦略的部門及び製品の売買活動を除いた「51/49」規則の改定。
- ・アルジェリアにおけるサービス提供に係る契約に基づき活動している外国企業の源泉徴収税率を24%から30%に上方修正し、アルジェリアでのオフィス開設を奨励。
- ・先買権を廃止し海外からの投資の事前承認制に代える。また、国内の融資を通じて投資資金の調達を行わなければならないという義務を撤廃する。
- ・機械、電機、電子産業の下請け業者が国内で購入する部品に係る関税および付加価値税（VAT）を2年間免除（延長可能性あり）し、組立て事業の優先体制を構築。
- ・車両の組立てのためのSKD / CKD 部品輸入の優遇制度の撤廃及び自動車メーカーによるツーリングカーの新車輸入の許可。

また、歳入を改善するために単一見積税（IFU）の改定、資産（l'impôt sur le patrimoine）税を富裕税（l'impôt sur la fortune）に代えて累進課税とすること、自由業者に対する現行の監査申告制度の廃止、一株当たり当期純利益（EPS）

に係る税の新しい措置への移行、石油製品と新車に係る税制の見直し等を2020年補正予算法案に盛り込むことも承認された。

●11日、国家社会経済評議会（CNES）は、当地国連開発計画（UNDP）と持続的な人材開発及び経済持続性の分野での協力に係る議定書に署名。

●16日、国営通信社 APS は、政府が策定を進める2020年補正予算法案において、引き続き「51/49」の外資規制の対象に指定される「戦略的部門」を以下のとおり公表：

- ・国内の鉱山及び地下資源の採掘。
- ・エネルギー・セクターの上流部門、その他、炭化水素法により規定される活動、電力及び炭化水素（ガス又は液体）の輸送網の開発。
- ・国防省が管轄する軍需産業。
- ・鉄道、港、空港。
- ・医薬品産業（但しイノベティブで強い付加価値を持つ製品に関する投資は除く）。

また、同補正予算法案は、海外パートナー企業が自らの株式を譲渡する際の、アルジェリア側の先買権を撤廃する。一方で、政府は、戦略的な活動を行っているアルジェリア法人の株式の一部を海外企業が保有している場合、その株式の譲渡について監視することができる権利を維持し、その監視の権利は、首相又は政府首班（Chef du gouvernement）の委任により行使されるとしている。

●18日、アルカブ・エネルギー相は、アドラル県での新たな太陽光発電施設の稼働に立ち会い、エネルギー移行が重要な政策課題である旨発言。同発電施設は、中国との協力により13億 DZD と1200万米ドルが投資され実現。40人の雇用を創出した。

●19日、ベッカイ貿易特命相は、国内産業保護と輸入削減を目的とした、新たなセーフガード追加関税措置（DAPS）の対象となる品目のリスト作りが最終段階にある旨表明。

●27日、アイト・アリ・ブラハム産業・鉱業相は、国民議会（AN）における2020年補正予算法案に関する質疑の中で、自動車、電子機器、家電の生産事業及び下請け企業の活動を規定する仕様書の準備ができており、補正予算法の採択後すぐに施行される旨発言。同相によれば、これらの仕様書により、事業開始時から一定以上の現地調達率を満たすことを条件に、海外メーカーは当国企業と提携するか自前の資金で投資行うことができる。また、ツーリングカーの新車輸入再開については、当国に真の自動車産業が立ち上がるまでの間、国内の自動車需要を満たすための措置であるとし、自動車産業の実現には最低でも2年がかかるとの見通しを示した。さらに、自動車の輸入高は、20億米ドルを超えることはないとした。

- 30日、ソナトラック社は西 Cepsa が保有していた合弁会社 MEDGAZ SA の 19.10%の株式を取得し、同合弁会社の株式の51%を保有する多数株主となった（残りの49%は西 Naturgy が保有）。
- 31日、国民議会（AN）において、政府が提出していた2020年予算法案が可決。同法案では、2020年予算法に定められた歳出及び歳入を以下のとおり下方修正している：

（単位：DZD）

	2020年補正予算案	2020年予算案
歳出	7兆3727億	7兆8231億
歳入	5兆3958億	6兆2897億
財政赤字	1兆9769億	1兆5334億
財政収支の対 GDP	▲10.4%	▲7.2%

5 日本との関係

特記すべき事項なし。

<アルジェリア要人の外国訪問>

特記すべき事項なし。

<外国要人のアルジェリア訪問>

特記すべき事項なし。

（了）